






会 員 各 位

理事長	代表社員	事 務 局		
				

平成 30 年 8 月 24 日

合同会社掛川電気引込工事センター
代表社員 鈴木通之



「絶縁用保護具・防具の耐電圧試験」実施について

拝啓

「絶縁用保護具・防具の耐電圧試験」は、年 2 回実施する事が義務（下記規則参照）付けられております。年間の事業計画に沿って下記のとおり実施致します。

「絶縁用保護具（電気安全帽、長靴、手袋）」をお持ちの方は下記のとおり持参するようお願い申し上げます。なお、耐電圧試験後の「絶縁用保護具・防具」については、耐電圧試験当日の 4 時以降 に持ち込んだ場所まで引き取りに来て頂きますよう重ねてお願い致します。

敬具

（お願い） 「絶縁用保護具・防具」の持ち込みに対するお願い
「試験記録綴り（ファイル）」も必ず持参のこと。（台帳は用意してあります）
必ず「名前を記入」しておく事。
必ず「ケース等に入れる」こと
（ビニール袋・段ボール箱は禁止）

記

- （中部電力（株）掛川営業所管内の事業所については）…掛川、菊川、南部、袋井、森・山梨のブロック
・試験実施日時 平成 30 年 9 月 11 日（火） 午前 9 時より（雨天時の予備日 9 月 12 日）
・防具等持込日と時間 9 月 10 日（月） 午前 8 時 30 分～午後 5 時迄
・ // 持込場所 掛川電気会館（中部電力側への持ち込みは厳禁です）
・試験実施場所 中部電力（株）掛川営業所 試験場
- （中部電力（株）磐田営業所管内の事業所については）…磐田ブロック
・試験実施日時 平成 30 年 9 月 6 日（木） 午前 9 時より
・防具等持込時間 9 月 6 日（木） 午前 8 時 45 分～10 時迄
・ // 持込場所 中部電力（株）磐田営業所 試験倉庫
・試験実施場所 中部電力（株）磐田営業所 試験倉庫

以上

注：「絶縁用保護具等の検査」は規則で義務付けられています。

労働安全衛生規則

第 5 章 電気による危険防止 第 5 節 管理

第 35 1 条（絶縁用保護具等の定期自主検査）（概要）

「6 ヶ月以内ごとに 1 回、定期に、その絶縁性能について自主検査を行わなければならない」となっています。